

京都市防災会議専門委員会（原子力部会）の結果について

1 開催日・場所

令和元年 10 月 31 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 3 時
京都市消防局本部庁舎 7 階 作戦室

2 出席者

- (1) 京都市防災会議専門委員会 原子力部会委員 5 名
- (2) 関西電力株式会社 原子力事業本部 副事業本部長 ほか

3 議題及び主な内容

(1) 京都市地域防災計画 原子力災害対策編の修正等について

- ア 京都市地域防災計画 原子力災害対策編
 - ・京都市レジリエンス戦略の理念の追加
 - ・原子力災害対策指針の改正に伴う修正
 - ・複合災害時の避難に関する考え方の追加
- イ 京都市環境放射線モニタリング計画
 - ・農産物モニタリングの品目・産地等の見直し
 - ・緊急時モニタリングの測定場所等の追記
- ウ 京都市水道対策計画
- エ 原子力災害避難計画
 - ・京都市が準備する簡易検査場所候補地の追加

(2) 京都市における原子力災害対策の取組状況について

- ア 環境放射線モニタリングの実施（空間放射線量率，農産物，水道水，河川水・底質土）
- イ 京都市原子力防災訓練の実施（右京区京北弓削 令和元年 9 月 22 日）
- ウ 屋外スピーカー・防災ラジオの整備
- エ 市民啓発，防災業務関係者等に対する研修等
- オ 広域避難受入体制の整備（初期対応要員の選任・研修）
- カ 大飯発電所に係る地域協議会（平成 31 年 1 月 28 日）
- キ 関西電力との協定改定（令和元年 5 月 7 日）

4 関連報告「大飯発電所の取組みについて」（関西電力㈱から報告）

- (1) 新たな緊急時対策所，免震事務棟の設置
- (2) 降下火砕物の層厚評価の見直しに係る原子炉設置変更許可申請について
- (3) 震源を特定せず策定する地震動に関する検討状況について

5 主な意見・質疑等

(1) 京都市地域防災計画 原子力災害対策編の修正等について

修正に係る意見等はなく，了承された。

その他の主な意見・質疑は次のとおり。

ア 複合災害発生時に，どちらを優先するのか，実際に判断する自治体の長の行動指針が必要なのではないかな。

⇒ 原子力災害による屋内退避の指示が出ている場合に，自治体が直接的なリスクの高い自然災害からの避難を優先させるよう，国の防災基本計画において，考え方が示されたものである。

⇒ (他委員) 人体に直ちに影響のある量の放射線を受けることは想定しづらく，(直接的なリスクの高い) 土砂災害等から命を守ることの方が大切であることを，普段から住民に周知する必要がある。

(2) 京都市における原子力災害対策の取組状況について

ア 屋外スピーカーが聞き取りにくいということはないのかな。

⇒ 防災ラジオと併用することにより，ほぼ対応できていると考えている。なお，防災ラジオは，聞き直したり，文字で確認することができるようになっている。

イ 屋外スピーカーと防災ラジオについて，停電時はどうなるのかな。

⇒ 停電すると，防災ラジオは乾電池，屋外スピーカーは蓄電池に自動で切り替わる。いずれも約3日間の使用が可能。

ウ 市が独自に，週に1回測定している空間放射線量率について，気候変動等がないことを前提に，月1回程度としても差し支えないのではないかな。

⇒ (複数委員) 測定方法の習熟や測定できる職員を育成することを考えると，現在の頻度が望ましいのではないかな。

(3) 大飯発電所の取組みについて (関西電力(株))

ア 特定重大事故等対処施設の整備の見通しはどうか。

⇒ 工事計画認可後5年という設置期限内での完成を目指し，鋭意取り組んでいる。

イ 震源を特定せず策定する地震動基準改正への対応は必要になるのかな。

⇒ 大飯発電所では，今回示されている地震動を超える値を基準地震動として採用しているが，現在，基準が審議されている段階であり，まだ判断できない。